

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社サイバー・バズ
【英訳名】	CyberBuzz, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 彰典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号渋谷インフォスタワー18階
【電話番号】	03-6758-4738
【事務連絡者氏名】	取締役 膽畑 匡志
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号渋谷インフォスタワー18階
【電話番号】	03-6758-4738
【事務連絡者氏名】	取締役 膽畑 匡志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年6月30日	自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	2,342,268	3,160,290	3,172,330
経常利益 (千円)	16,217	146,007	4,836
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(円)	3,975	75,461	73,887
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,013	75,588	73,822
純資産額 (千円)	1,882,290	1,969,337	1,822,953
総資産額 (千円)	2,294,511	2,490,550	2,219,136
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(円)	1.05	19.57	19.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	18.87	-
自己資本比率 (%)	81.21	76.64	80.82

回次	第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	0.95	15.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第16期第3四半期連結累計期間及び第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な連結子会社の異動は、以下のとおりであります。

（SMM事業(注1)・D2C事業(注2)）

第1四半期連結会計期間において、スタイル・アーキテクト株式会社の株式を取得し、連結子会社としております。なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況  
1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

（SMM事業）

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ソーシャル・コマースは2022年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

（注1）SMM事業：ソーシャルメディアマーケティング事業

（注2）D2C事業：Direct to Consumer事業

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。そのため、当第3四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第3四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,091百万円となり、前連結会計年度末に比べ127百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が100百万円増加したことによるものであります。固定資産は398百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円増加いたしました。これは主にのれんが67百万円、投資有価証券が57百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は2,490百万円となり、前連結会計年度末に比べ271百万円増加いたしました。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は521百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円増加いたしました。これは主に買掛金が63百万円、未払法人税等が26百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は521百万円となり、前連結会計年度末に比べ125百万円増加いたしました。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,969百万円となり、前連結会計年度末に比べ146百万円増加いたしました。これは主に自己株式の処分による自己株式の減少109百万円（純資産は増加）によるものであります。

この結果、自己資本比率は76.6％（前連結会計年度末は80.8％）となりました。

#### (2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に一時改善傾向が見られたものの、新たな変異株の流行により感染拡大の収束時期は未だ見通しが立たず、依然として厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種の拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が解除されるなど、経済活動正常化に向けた動きがみられる一方で、ウクライナ情勢の悪化による資源価格の高騰や、金融市場の動揺といった景気の下振れ要因が顕在化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業展開を行う2021年の国内インターネット広告市場は、社会のデジタル化加速が追い風となり、前年比21.4％増の2兆7,052億円（注1）と推計され、継続的に高い成長率を維持しております。また、2021年の国内ソーシャルメディアマーケティング市場は、前年比21.7％増の6,714億円（注2）と推計されております。

このような環境の中、当社グループでは「コミュニケーションを価値に変え、世の中を変える。」をミッションとし、従来の「SMM（ソーシャルメディアマーケティング）事業」に加え、前連結会計年度より新たに「D2C（Direct to Consumer）事業」、「HR（ヒューマンリソース）事業」を展開してまいりました。また、第1四半期連結会計期間より「SMM事業」及び「D2C事業」における事業基盤の強化を目的としてスタイル・アーキテクト株式会社を子会社化しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,160百万円、営業利益119百万円、経常利益146百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益75百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### SMM事業

SMM事業では企業がSNSプラットフォームを通して消費者へ行うマーケティング活動を総合的に支援しており、主に「インフルエンサーサービス」、「SNSアカウント運用」、「Owgi（オウギ）」、「インターネット広告販売」を行っております。

「インフルエンサーサービス」では、「NINARY」及び「Ripre」を中心に、当社グループ独自のインフルエンサーネットワークを活用したプロモーション施策の企画提案を行っております。

「SNSアカウント運用」では、企業・ブランドのSNS公式アカウントの企画・コンサルティングを含めた運用代行を行っております。

「Owgi（オウギ）」では、SNS運用効果の可視化が可能な運用管理ツール「Owgi（オウギ）」の提供を行っております。

「インターネット広告販売」では、ソーシャルメディア関連広告を中心とした、他社の広告商品の販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、主にインフルエンサーサービスの回復、SNSアカウント運用及びSNS広告等の増加により、既存のSMM事業の売上は増収となりました。

以上の結果、SMM事業の売上高は3,081百万円、営業利益は738百万円となりました。

#### D2C事業

D2C事業では主に連結子会社であるスタイル・アーキテクト株式会社において、お取り寄せグルメECサイトの運営や、クライアントのECサイト運営の受託を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は38百万円、営業損失は55百万円となりました。

その他

その他ではHR事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は40百万円、営業損失は0百万円となりました。

（注1）出典：株式会社電通「2021年 日本の広告費」

（注2）出典：サイバー・バズ/デジタルインファクト調べ「国内ソーシャルメディアマーケティングの市場動向調査」

#### （3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### （4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### （5）研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,917,100	3,917,100	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	3,917,100	3,917,100	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 当社は東京証券取引所マザーズ市場に上場していましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)	4,000	3,917,100	600	470,746	600	470,746

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,897,200	38,972	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	3,913,100	-	-
総株主の議決権	-	38,972	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれています。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サイバー・バズ	東京都渋谷区桜丘町20番1号	13,300	-	13,300	0.34
計	-	13,300	-	13,300	0.34

(注)上記には、単元未満株式82株は含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,316,190	1,357,321
受取手形及び売掛金	559,975	660,432
商品及び製品	5,082	9,615
貯蔵品	1,720	1,530
その他	80,856	62,658
流動資産合計	1,963,825	2,091,558
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	41,692	61,804
減価償却累計額	3,857	6,896
建物附属設備(純額)	37,834	54,908
車両運搬具	-	4,709
減価償却累計額	-	4,603
車両運搬具(純額)	-	106
工具、器具及び備品	59,588	71,736
減価償却累計額	20,882	28,465
工具、器具及び備品(純額)	38,705	43,271
建設仮勘定	7,425	-
有形固定資産合計	83,965	98,286
無形固定資産		
のれん	-	67,501
ソフトウェア	1,509	496
無形固定資産合計	1,509	67,998
投資その他の資産		
投資有価証券	5,678	62,806
繰延税金資産	45,340	33,572
敷金及び保証金	109,455	114,964
その他	9,364	21,364
投資その他の資産合計	169,837	232,707
固定資産合計	255,311	398,992
資産合計	2,219,136	2,490,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	231,884	295,460
契約負債	-	8,825
未払金	75,669	78,247
未払法人税等	3,914	30,215
ポイント引当金	12,710	15,100
その他	72,004	93,364
流動負債合計	396,183	521,213
負債合計	396,183	521,213
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	463,021	470,746
資本剰余金	463,021	440,911
利益剰余金	1,009,660	1,029,455
自己株式	142,268	32,647
株主資本合計	1,793,434	1,908,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	191
その他の包括利益累計額合計	64	191
新株予約権	29,454	60,682
純資産合計	1,822,953	1,969,337
負債純資産合計	2,219,136	2,490,550

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2,342,268	3,160,290
売上原価	1,139,082	1,548,947
売上総利益	1,203,185	1,611,342
販売費及び一般管理費	1,189,179	1,492,180
営業利益	14,006	119,162
営業外収益		
ポイント収入額	-	1,177
助成金収入	3,582	22,988
雑収入	988	3,414
営業外収益合計	4,570	27,579
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,218	361
自己株式取得費用	1,131	-
雑損失	9	372
営業外費用合計	2,359	734
経常利益	16,217	146,007
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5,714
特別利益合計	-	5,714
税金等調整前四半期純利益	16,217	151,721
法人税、住民税及び事業税	13,170	39,923
法人税等調整額	7,021	36,336
法人税等合計	20,192	76,259
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,975	75,461
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	3,975	75,461

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	3,975	75,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	126
その他の包括利益合計	38	126
四半期包括利益	4,013	75,588
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,013	75,588

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、スタイル・アーキテクト株式会社の株式を取得し、子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ソーシャル・コマースは2022年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

従来、インフルエンサーサービス売上の一部について一定期間で収益を認識しておりましたが、一時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方針と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は81,082千円増加し、売上原価は8,524千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ72,558千円増加しております。また、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにより利益剰余金の当期首残高は55,667千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	21,931千円	21,083千円
のれん償却額	-	11,912

(株主資本等関係)

(株主資本の金額の著しい変動)

当社は、2021年11月10日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月12日付で第三者割当による自己株式45,000株の処分を実施いたしました。これを主な要因として、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が22,110千円、自己株式が109,620千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が440,911千円、自己株式が32,647千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SMM事業	D2C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,328,636	924	2,329,561	12,707	2,342,268	-	2,342,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,700	-	1,700	1,008	2,708	2,708	-
計	2,330,336	924	2,331,261	13,715	2,344,976	2,708	2,342,268
セグメント利益又は損 失( )	556,060	108,615	447,445	9,749	437,696	423,689	14,006

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業を含んでおりま  
す。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 423,689千円は、各報告セグメントに配分していない全社  
費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりでありま  
す。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SMM事業	D2C事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,081,438	38,195	3,119,634	40,656	3,160,290	-	3,160,290
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,287	-	3,287	938	4,225	4,225	-
計	3,084,726	38,195	3,122,921	41,594	3,164,516	4,225	3,160,290
セグメント利益又は損 失( )	738,342	55,971	682,370	566	681,804	562,642	119,162

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業を含んでおりま  
す。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 562,642千円は、各報告セグメントに配分していない全社  
費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

第1四半期連結会計期間から業績管理区分の見直しにより、従来D2C事業に含まれていた「to buy」をSMM  
事業に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に  
より作成したものを記載しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のSMM事業の売上高が81,082千円増加、セグメント利益が72,558千円増加しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	SMM事業	D2C事業	計		
一時点で移転される財	1,668,890	38,195	1,707,085	40,656	1,747,742
一定の期間にわたり移転される財	1,412,548	-	1,412,548	-	1,412,548
外部顧客への売上高	3,081,438	38,195	3,119,634	40,656	3,160,290

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、HR事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	1円05銭	19円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	3,975	75,461
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	3,975	75,461
普通株式の期中平均株式数(株)	3,779,457	3,855,597
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	18円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	143,150
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2020年9月16日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 304個 (普通株式 30,400株)  2021年5月12日開催の取締役会決議による第5回新株予約権 新株予約権の数 445個 (普通株式 44,500株)	-

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社サイバー・バズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバー・バズの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバー・バズ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。